令和3年8月27日		
資 料 提 供		
担当課	学校教育局県立学校教育課	
担当班	教育課程班	特別支援教育室 特別支援班
担当者	藤下 法紹 吉田 慶二	道上 里砂 和田 伸敏
電話	073-441-3681	073-441-3683

9月1日以降の県立学校の授業等について

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加していることから、県立学校の授業 等については、当面の間、下記のとおりとしますので、お知らせします。

なお、別紙のとおり各県立学校長宛て通知済みです。

また、今後の感染状況によっては、対応を変更する場合があります。

記

【分散登校等について】

- 1 高等学校及び中学校は、1日当たりの登校生徒が全校生徒の半分程度となるように隔日ごとの分散登校とし、さらに、1教室内の生徒数は20人以下となるようにする。
- 2 家庭学習を課している生徒は、指導計画等に基づき、オンラインを活用した学習を行う。
- 3 特別支援学校は、分散登校をせず、感染症対策を十分に行った上で、通常授業 とする。

【部活動について】

- 1 県内外の学校との練習試合や合同練習等は禁止とする。(令和3年8月28日 から)
- 2 校内での活動については、基本的な感染防止対策を十分に講じた上で、「新型 コロナウイルス感染症対策に係る和歌山県高等学校部活動ガイドライン」に沿って実施すること。